

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	給水装置等対策費	事業開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	水道課	水道課 粕谷 明博		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	水道法第16条	関係する計 画、通知等	「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の一部を改正する省令及び給水装置の構造及び材質の基準に係る試験の一部改正について」			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<p>水道水をより安全に供給するためには、給水装置の構造材質基準の適宜見直しが必要である。本事業では、基準の見直しの検討に資するため、新技術や新材料等に対応するための施工技術調査や国内製品の基準項目に関する調査を実施し、また我が国の基準と諸外国における各種基準や規制方法等について整理・把握を行う。</p> <p>(給水装置の構造及び材質) 第16条 水道事業者は、当該水道によって水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材質が、政令で定める基準に適合していないときは、供給規定の定めるところにより、その者の給水契約の申込を拒み、又はその者が給水装置をその基準に適合させるまでの間その者に対する給水を停止することができる。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	諸外国における水道システム・給水装置の構造材質及び給水装置の施工に係る規制・基準等の調査、並びに、我が国の給水装置の施工、構造材質基準に係る調査検討及び我が国の市場にある給水装置に対する構造材質基準への適合性に関する調査の実施					
実施状況	<p>H21年度：調査結果に基づき、給水装置の構造材質基準・試験方法の見直しに係る検討委員会において構造材質基準・試験方法の改正内容について検討した。</p> <p>H20年度：給水装置の構造材質基準・試験方法について、関係者に対するヒアリング調査等の実施、また米国における給水装置関連基準の調査を行い、今後検討すべき点を整理した。</p> <p>H19年度：調査結果に基づき、給水装置の逆流防止装置について、海外の基準も踏まえつつ検討を行った。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	17	16	14	14	14
	執行額	16	14	13		
	執行率	94.1	87.5	92.9		
	総事業費(執行ベース)	16	14	13		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先・用途については、振替の依頼過程、成果物の発注及び納品過程において十分に把握できており、内容についても仕様に見合った成果品とすべく、中間の業務実施過程において適宜協議している。				
	見直しの 余地	給水装置の構造材質基準について、新技術・新材料等に対応した基準とするため常に企業活動の動向を調査・把握し、また調査の結果を踏まえて適宜基準の見直しの検討を行う必要があるため、本事業は継続が必要な事業である。				
予算 監視 の・ 効率 化	給水装置等対策費については、水道法に基づく必要な事業であり、予算の執行の観点からも概ね妥当であるが、引き続き予算の効率的な執行に努めること。					
補 記						

厚生労働省 9百万円

給水装置の構造材質基準・試験方法の見直しに係る検討の実施

【振替】

【総合評価入札】

A. 国立保健医療科学院 3百万円

B. (社)日本水道協会 6百万円

我が国の市場にある給水装置に対する構造材質基準への適合性に関する調査の実施

・諸外国の水道システム・給水装置の構造材質等に係る規制・基準等の調査の実施
・諸外国における給水装置の施工に係る規制・基準等の調査の実施
・我が国の給水装置の施工、構造材質基準に係る調査検討の実施

【委託】

C. (財)千葉県薬剤師会検査センター 3百万円

基準適合性を確認する必要があると認められる製品について試買試験を実施

対象外 4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国立保健医療科学院			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費等	(財)千葉県薬剤師会検査センター等	3			
計		3	計		0
B. (社)日本水道協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議費	委員旅費及び謝礼金	3			
雑役務費	人件費(技師、技術員)・諸経費	2			
翻訳費等	海外文献翻訳費等	1			
計		6	計		0
C. (財)千葉県薬剤師会検査センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分析費	試料液分析費、浸出液調整費	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0